

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

企業局

1 要旨

企業局における新型コロナウイルス感染症への対応状況を報告する。

2 対応状況

令和3年6月8日（火）時点

区分	現状, 影響等	企業局の対応
工事	1 工事の実施状況 ○ 企業局発注工事に一時中止や工期延伸等は発生していない。	○ 受注者に対し, 感染予防の取組を徹底する。 ○ 今後, 一時中止や工期延伸等の要望があれば, 状況把握を行い, 協議の上, 必要な措置を講じる。
工業用水道	1 受水企業への影響 ○ 受水企業へのヒアリング及び使用水量の変動状況から, 新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と認められる。	○ 引き続き, 使用水量など受水企業の動向を注視していく。
	2 料金の支払猶予制度 ○ 資金繰りが厳しくなった受水企業を支援するため, 令和2年4月分以降の工業用水道料金について, 支払猶予制度を設けている。 ○ 申請・承認状況 ・ 令和2年4月～7月分料金の猶予申請が4件あり, 全件承認した。 ・ これら4件については, 猶予期間が満了し, 全額納入済み。 ・ 令和2年8月分以降は申請なし。	○ 引き続き, 問い合わせや申請に対し, 適切に対応する。